

一般事業主行動計画書

H 2 3 . 3 . 1

医療法人 相木病院
理事長 相木七良右^エ門

1. 行動計画期間

平成23年3月1日 ～ 平成25年3月31日

2. 行動計画内容

雇用環境の整備に関する事項

① 育児をする職員の職業生活と家庭生活の両立支援の整備

<主に育児を行う職員を対象とする取り組み>

- ・妊娠中における業務内容の見直し
- ・育児休業の取得率を上げる。希望者に対しては100%
- ・復職後の希望配置及び時間の検討
- ・職員が子供の看護のため休暇を取得できる制度の導入

② 労働条件の整備

<育児をしていない職員も含めて対象とする取り組み>

- ・年次有給休暇の取得促進
- ・所定外労働の削減

次世代育成支援対策に関する事項

- ・介護ボランティアや学生などに実習施設として提供し
介護に対する興味をアピール
- ・インターシップ、トライアル雇用などを利用して若年者
への介護業務のやりがい等アピールする
- ・地域に対してレクレーションルームの開放や発表の場を
提供する。